

陳情第3号についての補足説明

本日は陳情について説明の機会を頂きありがとうございます。

これから、教育委員会が個人情報保護条例で義務付けられている個人情報取扱い事務開始届を提出しないまま事務を行ったこと等とその問題点について補足説明をします。

(1) 事実の経緯

個人情報保護条例は、「個人情報を保護するために、その適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとし、その具体的な手段として個人情報を取扱う事務を開始するにあたり、あらかじめ届けの提出を義務付けている」のです。

野田市郷土博物館・市民会館では、平成19年度の指定管理者制度への移行後、市民のキャリアデザインを支援するとし市民のキャリアに関する情報を収集・整理・保管・利用を機会ある毎にしています。

そこで、同館で収集された自身のキャリアに関する情報がどんな物なのか知ろうと、個人情報の本人開示請求制度により開示請求をしました。その過程で、「事務の単位で個人情報の記録項目を明らかにし、その事務の開始を届け出る書類」である事務開始届出書の提出がされていない事実気がつきました。

昨年夏頃から本件について総務課へ問題提起していました。しかし、何の応答も得ることが出来ず、業を煮やし年末になり市政メールにより問合せを行いました。その結果、本年1月末に総務課より「調査したところ提出義務のある事務開始届出書の提出がされていない事実が判明した」旨の回答がありました。そして、博物館だけで10件もの個人情報取扱い事務開始届書の提出が実に8年遅れでされ、2月4日の情報公開・個人情報保護審査会に報告がされました。

(2) 問題点

①博物館における個人情報の取扱い事務への疑念

同館で収集・整理・保管・利用している市民のキャリアに関する情報（個人情報）の記録項目について、昨年来、市政メールで問合せても具体的に提示されることはなく不明確な状況でした。

ところが、今般提出された届出書によれば、記録項目として、「氏名・住所・電話番号・職業・経歴・学業・学歴・資格・地位・賞罰・趣味・嗜好・団体活動歴・肖像写真など」が示されていました。これらの中には、昨年12月25日に開示された、市民のキャリアに関する情報の情報項目が示されているとされる行政文書中には見当たらない項目も多々あります。

また、3月9日に改めて自身のキャリアデザインに関する情報を個人情報本人

開示請求制度により開示を受けましたが不足があり、私の指摘により開示漏れが判明するなど個人情報の管理状況に疑問を持たざるを得ない実態です。(3月10日の晩に社会教育課長から報告と謝罪の電話がありました。)

つまり、「これまで8年間、これらの記録項目に相当する情報を適正に取扱うべき個人情報と認識しないまま事務の執行を行って来たのではないか?そして現在も適正に扱われていないのではないか?」との疑念を持たざるを得ません。

②市役所全体の個人情報取扱い事務に対する不安

3月9日に開催された情報公開・個人情報保護審査会や本会議において、「市民からの指摘を受けて2月に全庁調査を行い、その結果、複数の実施機関において新たに計8件の未提出があった」旨報告がありました。

しかし、審査会の場でさらに未提出事務が明らかになりました。さらに、現時点で私が把握しているだけでもまだ複数件の未提出がある状況です。(一市民が市役所全ての事務を把握している訳でもなく調査には限界を感じています。)

また、先日(2月16日)、私が総務課を含めた複数(4部門)の実施機関へ個別のヒアリング調査をしたところ、個人情報保護条例の第25条で作成を義務付けている「個人情報目録」についても、条例の施行後15年が経過しているにも係わらず作成がされていない事実が新たに分かりました。

状況からすると市役所全体で「個人情報目録」が作成されていない実態が推定されます。(本会議において総務部長が条例にあるから作成していると答弁されたことも認識不足を示すものでした。)

このような状況に至っては、前述の届出書はもとより市役所全体の個人情報取扱い事務の執行状況自体に対しても市民として不安を持たざるを得ません。

③期待出来ない担当課職員による自浄作用

私は、2月4日の情報公開・個人情報保護審査会には傍聴人として出席しました。その場では、10件の事務開始届けが8年も経過した今になって提出された理由が委員から質問されていました。担当課である社会教育課は「事務の見直しをした」との発言をしたことから、私は思わず「嘘をつくな!」と声を上げてしまいました。結果、事務局である総務課が代わりに「市民からの指摘で判明した」と答える状況を目の当たりにしたのです。

このような担当課の不誠実な説明姿勢から、担当課職員自身による自浄作用は期待出来ないという思いを強く持つに至りました。

以上のことから、今回の陳情により野田市職員全体の順法精神の再認識と市政運営の正常化を期待しているものです。